

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【公開番号】特開2000-235676(P2000-235676A)

【公開日】平成12年8月29日(2000.8.29)

【出願番号】特願平11-37074

【国際特許分類】

G 08 B 13/00 (2006.01)

G 08 B 17/00 (2006.01)

【F I】

G 08 B 13/00 Z

G 08 B 17/00 G

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月14日(2006.2.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【発明の実施の形態】

図2は本発明の警報装置を示したものであり、天井に固定したベース部1から本体2を取り外す際の脱落防止機構が働いた状態を示した図である。本体2が、ベース部1の下面のフック5に、設けた帯状の面ファスナー3と本体側の面ファスナー4とが係合し、本体2がこのファスナーによってつり下げられた形にて保持されている。この状態の中央断面を示したのが図3である。ベース部1に設けた凹部7に本体2の凸部8が結合し、その状態で本体2がベース1と合体し、本体2に設けた凹部9がベース部1に設けた結合機構としてのロック機構6により固定されるようになっている。本体2がベース部1に固定されているときには、帯状の面ファスナー3は本体側の面ファスナー4と係合した状態のまま、本体2とベース部1との間のわずかな空間の中に折りたたまれた形にて納まるようになっている。

ロック機構6を操作すると、本体2の凹部9はロック金具からはずれ、ベース部1の凹部7と、本体2の凸部8とが接触している部分を支点として回転しようとする。そうすると帯状の面ファスナー3はそのループ形状が伸びるように変形し、伸びきったところで停止する。図3はこのときの状態を示している。

さらに、この状態からセンサー本体を下方に引っ張ると面ファスナーははずれ、本体2はベース部1と完全に分離される。